

三重大学大学院  
地域イノベーション学研究科博士後期課程  
学生募集要項

2020 年秋季（10 月）入学  
＜外国人留学生特別選抜＞

三重大学ホームページ <http://www.mie-u.ac.jp>  
地域イノベーション学研究科ホームページ <http://www.mie-u.ac.jp/innovation/>

## 【入学試験日程表】

2020 年秋季（10 月）入学 <外国人留学生特別選抜>

内 容	日 程
障がい等のある入学志願者との事前相談	2019 年 11 月 8 日（金）まで
入学資格審査 出願書類提出期間	2019 年 11 月 11 日（月）～11 月 22 日（金）
入学資格審査 結果通知	2019 年 11 月 28 日（木）以降
出願期間	2019 年 12 月 9 日（月） ～2020 年 1 月 8 日（水）
試験日	2020 年 1 月 23 日（木）
合格者の発表	2020 年 1 月 31 日（金）
入学手続き	2020 年 9 月中旬

## 目 次

三重大学大学院地域イノベーション学研究科博士後期課程アドミッション・ポリシー	1
○2020 年秋季（10 月）入学＜外国人留学生特別選抜＞	
三重大学大学院地域イノベーション学研究科博士後期課程学生募集要項	2
募集人員・出願期間・試験日・合格発表	2
選抜の方法	2
出願資格	3
出願手続き	4
入学資格審査	4
入学検定料の返還について	4
出願書類等（表 1）	6
出願書類等（表 2）＜入学資格審査＞	7
渡日前健康診断について	8
注意事項	8
障がい等のある入学志願者との事前相談	8
個人情報の利用について	9
過去の入学試験問題について	10
入学手続き	10
入学料及び授業料	10
長期履修学生制度について	10
大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育の実施について	11
博士論文と博士論文の要旨等のウェブサイトの利用による公表について	12
履修方法	12
教育研究分野	12
博士後期課程の学位取得までの履修モデル	14
各種問合せ先・学生募集要項の請求方法	15

## ○博士後期課程 アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

地域イノベーション学研究科は、地域のニーズを発見し、問題を解決するための新しい概念と方法を創造し、それらを国内のみならず海外にも展開できる地域イノベーション学に関わる高度な思考方法と実現方法を教育します。そして、「多面的な視野で研究・開発が推進できる能力とプロジェクト・マネジメントが実践できる高度な能力を兼ね備えた人材」および「地域にゼロから1を創造できる社会起業家（ソーシャル・アントレプレナー）人材」を養成します。そして、その到達水準は、自立した研究者として国際レベルの研究開発や新事業の創出を責任者として遂行できる高度な研究能力とマネジメント能力を兼ね備える水準とします。

～このような人を求めます～

1. 大学院や実社会等における学習内容や経験を幅広く修得し、高度な専門知識と外国語力を身につけている人
2. プレゼンテーション能力等の実践的なコミュニケーション力を身につけている人
3. 地域の問題について自ら感じ（感じる力）、問題解決方法を考え（考える力）、社会を発展させる（生きる力）意欲の強い人
4. 国際的に通用する基礎的研究能力および外国語によるコミュニケーション力を修養する意欲の強い人
5. 多面的な視野に立った研究シーズの発掘とプロジェクト・マネジメントに興味があり、新事業を創出し、地域社会の発展と国際社会の協調に関心が強い人

**2010年秋季（10月）入学**  
**三重大学大学院地域イノベーション学研究所（博士後期課程）**  
**<外国人留学生特別選抜> 学生募集要項**

○募集人員

専攻	ユニット	募集人員
地域イノベーション学	地域新創造	若干名

○出願期間・試験日・合格発表

出願期間	試験日	合格発表
2019年12月9日（月） ～2020年1月8日（水）	2020年1月23日（木）	2020年1月31日（金）
備考 受付時間：平日 9時から17時 （郵送の場合は 期間内に必着）	当日は受験票を必ず持参して 試験室に入室してください。	午前10時頃、地域イノベーション学研究所掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者本人宛に郵送で通知します。電話等による可否の問い合わせには一切応じません。

※本研究科ホームページに掲載する「合格者受験番号」については情報提供の一環として行うものであり、公式の合格発表は本研究科の掲示板及び郵送による通知で行います。

○選抜の方法

入学者の選抜は、書類審査（GPA含む）、筆記試験（英文読解）、口述試験の結果を総合して行います。ただし、TOEIC®公開テスト（Test of English for International Communication）の公式認定証（Official Score Certificate）（出願受付開始日から遡って5年以内のもの）を出願時に提出することにより、スコアによっては筆記試験（英文読解）の受験に替えることができます。替えることの可否については出願後通知します。TOEIC®以外のスコア等をお持ちの方は事前にお問合せください。※筆記試験を成績・業績等により免除することがあります。

注1) TOEIC®公開テストスコアは出願受付開始日から遡って5年以内のものを提出してください。

注2) TOEIC®S&WやTOEIC Bridge®のスコアは評価の対象となりません。

注3) TOEIC®受験に係る費用は、志願者の自己負担となりますのでご了承ください。

選抜の方法	時間	摘要
筆記試験	10:30～12:00	辞書（1冊）の持ち込みを認めます。 （電子式は不可。）
口述試験	13:30～	修士論文、研究業績書、研究成果資料、（又は研究経過報告）及び研究計画書等についてプレゼンテーション（10分間・質疑応答10分間）を行っていただきます。また、志願理由、意欲、目的、学歴、職歴等について併せて説明頂きます。

※筆記試験は、成績・業績等により免除することがあります。

○出願資格<⑦⑧に該当する者は、入学資格審査が必要です。>

**【外国人留学生特別選抜】**

※「留学」在留資格を取得又は取得見込みの者で、修学に必要な程度の日本語能力があり、下記の①～⑧のいずれかに該当する者

①修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2020 年 9 月 30 日までに修士の学位又は専門職学位を取得見込みの者

②外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年 9 月 30 日までに取得見込みの者

③外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年 9 月 30 日までに取得見込みの者

④日本国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2020 年 9 月 30 日までに取得見込みの者

⑤国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号) 第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

⑥外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

⑦文部科学大臣の指定した者(平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号)

《大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2020 年 9 月 30 日までに 2 年以上研究に従事する者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者をいいます。》

⑧本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2020 年 9 月 30 日までに 24 歳に達する者

## ○出願手続き

1) 出願方法 (学生募集要項を請求し, 所定様式等により出願してください。)

出願資格①～⑥での入学志願者は, 出願期間内に<出願書類等(表1)>を郵送(書留速達:必着)又は持参により提出してください。※出願書類等は, 返還しません。

2) 出願先 三重大学地域イノベーション学研究科事務室  
(三重大学地域イノベーション研究開発拠点D棟1階)  
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577  
TEL: 059-231-9632

## ○入学資格審査

出願資格の外国人留学生特別選抜⑦⑧で出願しようとする入学志願者には, 個別の入学資格審査を行います。事前に地域イノベーション学研究科事務室へ照会してください。また, 必ず志望する教育研究分野の教員又は指導予定教員との事前連絡後に書類等を提出してください。

1) 入学資格審査書類提出期間

2019年11月11日(月)～2019年11月22日(金)

※受付時間は平日の9時から17時, 郵送(書留速達に限る。)の場合は期間内必着のこと。

2) 入学資格審査結果通知期日

2019年11月28日(木)以降

3) 入学資格審査書類

書類等(表2)に記された必要書類(入学検定料振込以外)を提出してください。出願資格の外国人留学生特別選抜⑦⑧に該当する者の認定は, 書類等の審査により行います。審査の結果「入学資格あり」と認定された場合は, 入学検定料(30,000円:出願期間内の入金必須)を振込み完了後, 振込証明書(原本)を出願期間内に提出してください。

なお, 書類は再度提出していただく必要はありません。

4) 審査の結果「入学資格あり」と認定されたが諸般の事情により受験できなかった, 受験したが不合格となった場合は, 本年度内実施の入学試験に限り審査結果を有効とします。

## ○入学検定料の返還について

入学検定料を払い込んだ後は, 次の場合を除き, いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還しません。

①入学検定料を払い込んだが書類を提出しなかった又は書類が受理されなかった場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③渡日前健康診断により, 入学試験が受験できなかった場合

上記の理由に該当する場合は、「入学検定料返還請求書」の提出により全額を返還します。  
※返還を希望する場合は、速やかに三重大学財務部経理チームへ提出してください。

<返還方法>

三重大学 HP 入試情報 (<http://www.mie-u.ac.jp/exam>) に掲載されています「入学検定料の返還について」に従って、返還手続きを速やかに行ってください。返還には、入学検定料「振込証明書」が必要になりますので、大切に保管してください。

○出願書類等（※出願書類等は、返還しません。）

出願書類等（表1）【外国人留学生特別選抜】出願資格①～⑥

志願者は下記の書類を提出してください。○印の書類は全員が必要です。△は該当者のみ

出願書類	摘 要	提出
入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 履歴書（裏面）も必ず記入してください。	○
受験票・写真票	出願日前3か月以内に撮影した写真を貼ってください。	○
修士課程修了（見込み）証明書	出身大学又は学校等の修士課程修了（見込み）証明書を提出してください。現在、本学に正規生として在籍する者は不要です。それ以外の者は必要です。	△
成績証明書	学部及び大学院修士課程の成績証明書を提出してください。	○
修士論文等要旨	ア) 修士の学位を有する者は、学位論文の要旨を1,000字以内で記入してください。 イ) ア) 以外の者は、1,000字以内で研究経過を記入してください。	○
研究業績書	本研究科所定の用紙、若しくは所定用紙と同様の内容を網羅した任意様式を提出してください。	○
研究業績の概要	本研究科所定の用紙によるか、本研究科所定の用紙に倣いA4判用紙に1,000字程度（図・表等も可）で作成してください。	○
研究成果資料	出願者の研究業績（著書、学術論文、学術報告、学会発表、特許等）がある場合は、それを示す資料を添付してください。共同研究の場合は、出願者が担当した部分を明確にした資料を添付してください。	△
研究計画書	博士後期課程での研究（希望）計画書（A4判用紙1枚（1,000字程度、図・表等を含めることも可））を作成してください。なお、作成にあたっては、志望する指導予定教員に問合せってください。	○
TOEIC®公式認定証	出願受付開始日から遡って5年以内の公式認定証を提出してください。	△
返信用封筒	本研究科所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、534円分の切手（特定記録郵便速達）を貼ってください。	○
入学検定料	入学検定料 30,000円（国費外国人留学生・本学大学院研究科の修士課程又は前期課程を修了し、引き続き本研究科後期課程へ進学希望する者は不要です。） 本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・農協など）の窓口に入学金検定料を添えて提出してください。（ただし、ATM（現金自動預払機）、ゆうちょ銀行、コンビニ及びインターネットによる振込みはできません。） 振込み完了後、振込証明書に金融機関の受領印が押されていることを確認し、「入学志願票」の所定欄に貼って、他の出願書類とともに提出してください。なお、受取書は出願者本人の領収書となりますので大切に保管してください。	○
受信先シール	合格通知書、入学手続等の書類の送付先を記入してください。	○
健康診断書 <本学 HP 様式>	海外在住者（日本国籍者含む。）のみ提出要。出願時から遡って6ヶ月以内に作成されたものを提出してください。	△
その他	外国人留学生は、国籍・在留資格を証明できる書類（入国査証、在留カードの写し等）を提出してください。	○

出願書類等（表2）【外国人留学生特別選抜】出願資格⑦⑧

志願者は下記の書類を提出してください。○印の書類は全員が必要です。△は該当者のみ

出願書類 ＜入学資格審査＞	摘 要	提出
入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 履歴書（裏面）も必ず記入してください。	○
受験票・写真票	出願日前3か月以内に撮影した写真を貼ってください。	○
成績証明書	学部及び大学院修士課程の成績証明書を提出してください。	○
研究業績書	本研究科所定の用紙、若しくは所定用紙と同様の内容を網羅した任意様式を提出してください。	○
研究業績の概要	本研究科所定の用紙によるか、本研究科所定の用紙に倣いA4判用紙に1,000字程度（図・表等も可）で作成してください。	○
研究成果資料	出願者の研究業績（著書、学術論文、学術報告、学会発表、特許等）がある場合は、それを示す資料を添付してください。共同研究の場合は、出願者が担当した部分を明確にした資料を添付してください。	○
研究計画書	博士後期課程での研究（希望）計画書（A4判用紙1枚（1,000字程度、図・表等を含めることも可））を作成してください。なお、作成にあたっては、志望する指導予定教員に問合せってください。	○
出願資格事前審査申請書	本研究科所定の様式を提出してください。	○
TOEIC®公式認定証	出願受付開始日から遡って5年以内の公式認定証を提出してください。	△
返信用封筒	本研究科所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、534円分の切手（特定記録郵便速達）を貼ってください。	○
入学検定料 （入学資格審査による出願時には入金しないでください。審査の結果「入学資格あり」と認定された場合、出願期間内にお支払いください。）	入学検定料 30,000 円（国費外国人留学生・本学大学院研究科の修士課程又は前期課程を修了し、引き続き本研究科後期課程へ進学希望する者は不要です。） 本学所定の振込用紙に必要事項を記入し、切り離さずに最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・農協など）の窓口に入学金検定料を添えて支払いをしてください。（ただし、ATM（現金自動預払機）、ゆうちょ銀行、コンビニ及びインターネットによる振込みはできません。） 振込み完了後、振込証明書に受取り金融機関の受領印が押されていることを確認し、振込証明書（原本）を出願期間内に出願先へ提出してください。なお、受取書は出願者本人の領収書となりますので大切に保管してください。	○
受信先シール	合格通知書、入学手続等の書類の送付先を記入してください。	○
健康診断書 ＜本学 HP 様式＞	海外在住者（日本国籍者含む）のみ提出要。出願時から遡って6ヶ月以内に作成されたものを提出してください。	△
その他	外国人留学生は、国籍・在留資格を証明できる書類（入国査証、在留カードの写し等）を提出してください。	○

### ○渡日前健康診断について（本学様式必須：<http://www.mie-u.ac.jp/exam/health/>）

出願期間内に外国に在住している者（日本国籍を有する者を含む。）で受験するために新たに来日する者は、健康診断書を本学 HP から取得し、原本を出願時に提出してください。

健康診断書は、出願期間の初日時点から起算して 6 ヶ月以内に海外の医療機関において公式に作成されたものとしします。なお、健康診断に係る費用は、志願者の自己負担となります。

※本学保健管理センターにおいて健康診断書を確認し、結核感染が確認された場合には、入学試験期日の 2 週間前までに新たに健康診断書を提出し、「感染のおそれがない」と認められない限り、入学試験を受験することはできません。（※参照：入学検定料の返還について）

### ○注意事項

- (1) 出願書類に記入漏れ等不備がある場合は、受理しないことがあります。
- (2) 出願書類等に虚偽の記載内容があった場合は、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 試験当日は、必ず本研究科が交付した受験票を持参してください。

### ○障がい等のある入学志願者との事前相談

本研究科に入学を志願する者で、疾病・負傷や身体障がい等（次表参照）のため、受験上及び就学上の配慮が必要となる場合もありますので、出願に先立ち、必ず次により相談してください。なお、相談の内容によっては、対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

また、相談の時期後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がいを有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

区 分	障 が い の 程 度
視 覚	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴 覚	両耳の聴覚レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病弱・虚弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも
発達障害	自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等を含む）、限局性学習障害、注意欠如・多動症などの脳機能の障害及び社会的障壁によって、何らかの配慮が必要とされるもの ※「社会的障壁」：発達障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障

	壁となるような社会における事物，制度，慣行，観念その他一切のもの
その他	上記以外で，受験上及び就学上配慮を必要とする程度のもの

「注」日常生活においてごく普通に使用されている補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定等において何らかの配慮が必要となる場合がありますので，事前に相談してください。事前相談は障がい等のある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき，受験及び就学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので，障がい等のある者の受験や就学を制限するものではありません。

#### 1) 相談の方法

配慮を希望する場合は，電話又は FAX などによりあらかじめ下記相談先へ連絡した上で，次の内容を記載した相談書（様式は特に定めません。）を同事務室に郵送などの方法で提出してください。

なお，必要な場合は入学志願者又は出身学校関係者等との面談を行うことがあります。

- ①入学志願者の氏名，性別，生年月日，住所，連絡先の電話番号
- ②出身大学又は大学院等名・卒業・修了（見込み）年月日
- ③志望ユニット
- ④障がいの種類・程度（医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを提出してください。）
- ⑤受験及び就学上希望する具体的配慮
- ⑥出身大学等における生活状況等（主として授業関係）
- ⑦その他 参考となる事項

#### 2) 相談の時期（平日の 9 時から 17 時まで）

2019 年 11 月 8 日（金）まで

#### 3) 相談先 三重大学地域イノベーション学研究所事務室

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

TEL: 059-231-9632 FAX: 059-231-9956

#### 4) 受験場の配慮の例

試験場への乗用車の入構，車椅子の使用，補聴器の使用，連絡事項の文書による伝達，試験室を別室に設定，座席を最前列／最後列／出入口近く等に設定，試験室を障害者用トイレ近くに設定，試験時間の延長

#### ※三重大学の取組み

本学では，「三重大学における障がいのある学生の支援に関する基本方針」を定めており，各部局および学内関連組織と連携を図りながら，学生支援に取り組んでいます。

詳細は，以下のウェブページをご参照ください。

<http://www.mie-u.ac.jp/profile/shogai-shien-policy/>

#### ○個人情報の利用について

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という）が平成 17 年 4 月 1 日から施行されました。

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報の利用については、入学者選抜に係わる業務のほか、次のとおりです。

- (1) 合格者の住所・氏名等を入学手続に係わる業務で利用します。
- (2) 入学手続者の住所・氏名等を入学後の学籍管理等の修業に係わる業務並びに健康診断等の保険管理に係わる業務で利用します。
- (3) 入学手続者の住所・氏名等を入学料並びに授業料徴収等の納付金管理に係わる業務で利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修業支援に係わる業務で利用します。
- (5) 個人が特定できない形で統計処理等の付随する業務並びに本学における入学者選抜に関する調査で利用します。

※本学が取得した個人情報は、法で定められた場合を除き、本人の同意を得ることなく、上記以外の目的で利用または第三者に提供することはありません。

#### ○過去の入学試験問題について

三重大学地域イノベーション学研究科事務室において、過去3年分の閲覧及びコピーを渡すことが可能です。

#### ○入学手続き

入学手続きに必要な書類は、2020年9月上旬に送付します。

#### ○入学料及び授業料

入学料及び授業料

- ①入学料：282,000円（予定額）
- ②授業料：前期分 260,400円（予定額）  
年 額 520,800円（予定額）

注) ①は国費外国人留学生及び本学大学院研究科の修士課程又は前期課程から引続きの進学者は不要、②は国費外国人留学生のみ不要です。

注) 在学中に授業料の改定が行われた場合には改定された新授業料が適用されます。

#### ○長期履修学生制度について

長期履修学生制度は、職業等に従事しながら、個人の事情に応じて、柔軟に標準修業年限（3年）を超えて履修し学位等を取得できるようにする制度です。

長期履修学生として認められる修業年限は最大6年となります。それぞれの年（学期）に支払う授業料は、3年間（標準修業年限）に支払うべき授業料総額をあらかじめ認められた修業年限で除した額となります。（下記【授業料の納入例】参照）

長期履修を希望する者は、出願期間中に「長期履修申請書（本研究科所定の用紙）」及び「在職証明書等（在職証明書またはそれに準ずる書類）」を提出する必要があります。長期履修申請書（本研究科所定の用紙）は、事前に下記事務室へ請求してください。

長期履修申請の審査結果は後日、合格者本人に通知します。

## 【授業料の納入例】

標準修業年限（3年）

1年目	2年目	3年目	授業料総額
(520,800円)	(520,800円)	(520,800円)	1,562,400円

①出願時に申請し、4年の長期履修学生として認められた場合

1年目	2年目	3年目	4年目	授業料総額
(390,600円)	(390,600円)	(390,600円)	(390,600円)	1,562,400円

$1,562,400 \text{円} \div 4 \text{年} = 390,600 \text{円}$ （1年間の授業料）

②出願時に申請し、5年の長期履修学生として認められた場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	授業料総額
(312,480円)	(312,480円)	(312,480円)	(312,480円)	(312,480円)	1,562,400円

$1,562,400 \text{円} \div 5 \text{年} = 312,480 \text{円}$ （1年間の授業料）

長期履修学生制度についての詳細は、下記事務室へお問合せください。

三重大学地域イノベーション学研究所事務室

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

TEL : 059-231-9632 FAX : 059-231-9956

## ○大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育の実施について

近年、科学技術の進歩に伴い、大学院における社会人技術者、教育者、研究者の再教育への要望が高まっています。しかし、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は標準で3年間その勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されています。

このため大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人を積極的に受け入れるため、概ね次のように実施します。

### 1. 授業等の実施方法

- (1) 通常の授業時間帯の他に、平日は夜間の11・12時限（18:00～19:30）、休日は土曜日の第1～8時限（8:50～16:10）の間に授業を受けることができます。
- (2) 夏期休業中などの長期休暇を利用して集中授業を受けることもできます。
- (3) eラーニングの導入を予定しており、自宅学修により講義の一部については履修できます。
- (4) 上記による場合は、指導を希望する教員と十分相談の上、実施可能な履修計画を立ててください。

## 2. 研究内容と場所

- (1) 社会人学生の研究は、本研究科の指導教員の指導によって実施し、その内容は公表されることとなります。その場合、教員の選んだテーマ以外に教員の了解を得て、勤務先等での研究体験を通して選んだテーマで研究を行うこともできます。
- (2) 研究を全うするために、大学にない特殊な研究設備などを必要とする場合には、本研究科の研究室以外に、他研究科、勤務先等の施設や設備を利用することができます。

### ○博士論文と博士論文の要旨等のウェブサイトの利用による公表について

学位規則の一部を改正する省令（平成 25 年文部科学省令第 5 号）が平成 25 年 3 月 11 日に公布され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、「三重大学学位規則」が以下のように改正されました。

#### <三重大学学位規則抜粋>

(博士論文の要旨等の公表)

第 14 条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文（以下「博士論文」という。）の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学が指定するウェブサイトの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第 15 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文に求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前 2 項の規定による公表は、本学が指定するウェブサイトの利用により行うものとする。

### ○履修方法

後期課程の履修方法は下表の通りとする。

科目群	選択の別	単位数
専門科目	必修	6
	選択	8
特別研究	必修	8
修了必要単位	計	22

### ○教育研究分野

本研究科は、次頁の表の専任教員の教育研究分野以外に、本学の他の研究科の教員との共同研究も推進しており、種々の分野を融合した新しい境界領域を教育研究します。

専任教員 (2019年9月現在)

ユニット	担当教員	役割	研究分野の内容
地域新創造ユニット	教授 青木 雅生	R&D	経営学, 経営史, 研究開発マネジメント論, 中小企業論
	教授 青木 恭彦	R&D	水産物品質管理学, 水産食品衛生学, 糖質科学, 水産酵素学
	教授 小林 一成	R&D	植物病理学, 応用植物ゲノム学
	教授 末原 憲一郎	R&D	生物化学工学, 食品工学, 廃棄物工学 (バイオマス), 生物情報工学, 分光分析
	教授 豊福 裕二	R&D	産業経済論, 土地・住宅経済論
	教授 西村 訓弘	PM	地域イノベーション学, トランスレーショナル医科学
	教授 藤田 達生	R&D	日本史学, 文化財学
	教授 松田 裕子	R&D	地域研究, 地域分析, 政策論, 条件不利地域問題, 地域人材育成プログラムの開発
	教授 三宅 秀人	R&D	半導体工学, 窒化物半導体・結晶成長, デバイス応用
	教授 宮本 啓一	R&D	医用高分子材料, 生体材料化学, 高分子化学, 細胞工学
	教授 森 久綱	R&D	農業経済論 (生産材市場), 資源循環システム論
	教授 矢野 竹男	R&D	免疫化学, 免疫測定, 食品化学, 食物アレルギー, フイトケミカル, プロジェクト・マネジメント
	准教授 加賀谷 安章	R&D	植物生理学, 植物分子生物学, 植物分子遺伝学
	准教授 加藤 貴也	PM	バイオメカニクス, バイオエンジニアリング, 産学官連携, アントレプレナーシップ論
	准教授 狩野 幹人	PM	食品工学, 分光分析, 知的財産マネジメント, 技術移転マネジメント, リスクマネジメント
	准教授 八神 寿徳	PM	知的財産マネジメント, 技術移転, 計算科学, 流体工学
	助教 上杉 謙次郎	R&D	半導体工学, 窒化物半導体・結晶成長, デバイス応用
	助教 肖 世玉	R&D	半導体工学, 窒化物半導体・結晶成長, デバイス応用
	助教 臧 黎清	R&D	薬理学, 実験病理学, 分子医学, 分子生物学

博士後期課程の学位取得までの履修モデル

地域新創造ユニット（博士後期課程）	
研究テーマ：生体機能の異常部位を特定するための医療用診断支援システムの開発	
特別研究の進め方	
<p>本プロジェクトでは、画像解析を専門とする R&amp;D 教員とメディカル・サイエンスを専門とする R&amp;D 教員が研究指導を行うことで生体機能の知見を整理し、臨床事例に応じた医療用診断支援システムを開発するために必要な要素技術の研究を行う。さらに、PM 教員が特別研究に加わり、関連する産業界の分析を行わせることで研究成果の応用ターゲットを設定させ、特別研究の成果を実用化するための研究開発プロジェクトについて実践的な戦略と手順を考察・立案させる。</p>	
修了後の進路予定	
<p>○医療機器製造企業における各種検査データからの疾患部の検出支援システムの開発主任 ○医療システム開発企業における各種検査データからの総合的診断システムの開発主任</p>	
修了要件	
<p>「専門科目」から 1 4 単位以上及び「特別研究」8 単位の合計 2 2 単位以上を修得し、かつ必要な論文指導を受けた上で、地域イノベーション学研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。</p>	
科目群	<p>専門科目 (必修・選択：1 4 単位以上)</p>
	<p>特別研究 (必修：8 単位)</p>
	<p>学際研究に必要な幅広い専門知識と研究開発マネジメントに必要な専門知識の修得を目的とする。</p>
	<p>PM 教員と R&amp;D 教員によるサンドイッチ方式で、地域産業界との共同研究プロジェクトを題材とした OPT 型教育によって指導する。</p>
1 年次	<p>○地域新創造マネジメント特論 I (2 単位) ○地域新創造特論 I, II, III, IV (各 2 単位×4 科目 = 8 単位)</p>
	<p>○特別研究 ・研究計画の策定と研究の実施 ・製品化ターゲットの考察 (マネジメント教育)</p>
	<p>到達目標：専門科目の単位取得、製品化ターゲット考察課題の決定</p>
2 年次	<p>○地域新創造マネジメント特論 II (2 単位) ○地域イノベーション学演習 (1 単位) ○グローバルコミュニケーション演習 (1 単位)</p>
	<p>○特別研究 ・研究と事業化検討を並行で実施する ・国際学会、国内学会、研究会等で研究成果を発表</p>
	<p>到達目標：国内外学会での研究成果発表</p>
3 年次	<p>○特別研究 ・事業化の検討結果をセミナー等で発表 ・博士論文の取りまとめ</p>
	<p>到達目標：査読付き科学雑誌への掲載受理 (1 件以上)、博士論文の提出・合格</p>
授与する学位： 博士 (学術)	

## 各種問合せ先

\* 平日（年末年始及び夏季休業日は除く。）9時から17時までにお問合せください。

地域イノベーション学研究科の入学試験に関すること	三重大学地域イノベーション学研究科事務室 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 TEL:059-231-9632 FAX:059-231-9956 E-mail : jimmu@innov.mie-u.ac.jp
奨学金（日本学生支援機構）に関する こと	三重大学学務部学生支援チーム TEL : 059-231-9061
入学料徴収猶予及び入学料・授業料免除に関する こと	三重大学学務部学生支援チーム TEL : 059-231-9678
学生寮に関する こと	三重大学学務部学生支援チーム TEL : 059-231-5371
入学料及び授業料の納入に関する こと	三重大学財務部経理チーム TEL : 059-231-9028

## 学生募集要項の請求方法

学生募集要項を請求する場合は「地域イノベーション学研究科博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きした封筒に次の2点を同封して、下記事務室宛に送付してください。

- ①便せん等の用紙に、氏名・連絡先（電話番号等）、受験予定の選抜名（一般選抜・社会人特別選抜）を明記してください。
- ②返信用封筒：角型2号封筒（33cm×24cm）に送付先の郵便番号・住所・氏名を明記し、250円分の切手（希望部数1部の場合）を貼ってください。速達を希望する場合は、540円分の切手を貼り、封筒の上部に「速達」と朱書きしてください。

三重大学地域イノベーション学研究科事務室  
（三重大学地域イノベーション研究開発拠点D棟1階）  
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577  
TEL : 059-231-9632 FAX : 059-231-9956